

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

交通安全情報

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：３３－２１３４

令和７年６月発行

※静岡県警察から情報提供を受けております。



５月２０日（火）に、自転車マナー向上 キャンペーンを実施しました



- ・下記の場所で交通指導員による街頭指導が行われました。

【住吉区】スズキ自販前交差点、住吉神社前交差点

【川尻区】小塩石油西側交差点、パチンコタイホー川尻店東側交差点

【片岡区】静岡三菱ふそう前交差点、片岡辻交差点

【北区】富士見橋西交差点、神戸辻東交差点

**自転車は、楽しく・便利・快適な乗り物ですが、ご自身や歩行者、車の運
転者のためにも、マナーに注意して乗りましょう！**

毎月、静岡県警のホームページに掲載している『交通安全トラの巻』です。

例年、自転車による死亡事故が多くなっております。

令和４年１１月よりヘルメット着用が努力義務化されたので、皆さん自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう！！



交通安全トラの巻

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行：静岡県 ぐらし交通安全課
(電話 054-221-2104)



～大切な命を守るために～

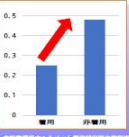
自転車を運転する時は、**ヘルメット**をかぶり、頭部を保護しましょう！

(※自転車の運転者等の遵守事項 道路交通法 第63条の11)

自転車は便利な乗り物ですが、昨年1年間で**14人**の方が自転車運転中に命を失っています。



自転車事故死者数の致命傷は
頭部が約6割！
ヘルメットをかぶっていないと致死率が約2倍！



項目	前年	今年
死者 (人)	13	14
死傷者 (人)	5,190	29,017
致死率 (%)	0.25	0.48

【出典：警察本部】

交通事故は、他人事ではありません。

ヘルメット着用のほか、信号機や一時停止標識等の交通ルールは必ず守り、安全運転を心がけましょう。